

市有地売払いのお知らせ

市では、次のとおり先着順売払いにより市有地を売払います。

①先着順売払に付する事項

	寺福童第2市営住宅跡地	寺福童第3市営住宅跡地
所在地	小郡市寺福童字神屋敷859番67（A）	（別表）のとお
地目	宅地	宅地
数量	314.95m ²	（別表）のとお
売払価格	12,486,000円	（別表）のとお
区域	市街化区域	市街化区域
用途地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域、 第1種住居地域（一部）
建ぺい率	60%	60%
容積率	200%	200%

（別表）寺福童第3市営住宅跡地

	所在地	数量	売払価格
A	小郡市寺福童字内畑上道東996-2	243.13m ²	10,759,000円
C	小郡市寺福童字内畑上道東996-4	263.11m ²	12,629,000円
D	小郡市寺福童字内畑上道東996-5	263.10m ²	12,881,000円
E	小郡市寺福童字内畑上道東996-6	263.10m ²	12,881,000円
G	小郡市寺福童字内畑上道東996-8	263.13m ²	12,870,000円
H	小郡市寺福童字内畑上道東996-9	264.11m ²	11,637,000円
I	小郡市寺福童字内畑上道東996-10	244.63m ²	12,094,000円
J	小郡市寺福童字内畑上道東996-11	244.63m ²	12,094,000円
K	小郡市寺福童字内畑上道東996-12	244.62m ²	12,328,000円

②先着順売払とは

一般競争入札を実施したが売払いに至らなかった物件について、市が決めた売払い価格で申込先着の人に売る方法です。

ただし、同時に複数の人から申込があった場合は、「くじ」で抽選を行います。

③先着順売払に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかにも該当しない人であること

- （1）成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者および破産者で復権を得ない人
- （2）過去2年間に契約に関し悪質な行為をした人
- （3）国県市税の滞納者
- （4）公有財産に関する事務に従事する本市の職員

④先着順売払の日時

5月15日（木）から平成21年3月31日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日および12月29日から翌年1月2日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで。

⑤先着順売払申込方法

「市有地先着順売払申込書」および必要書類（個人の場合は、身分証明・法人の場合は登記簿謄本・国県市の納税証明・代理人の場合は委任状）を下記まで提出して下さい。

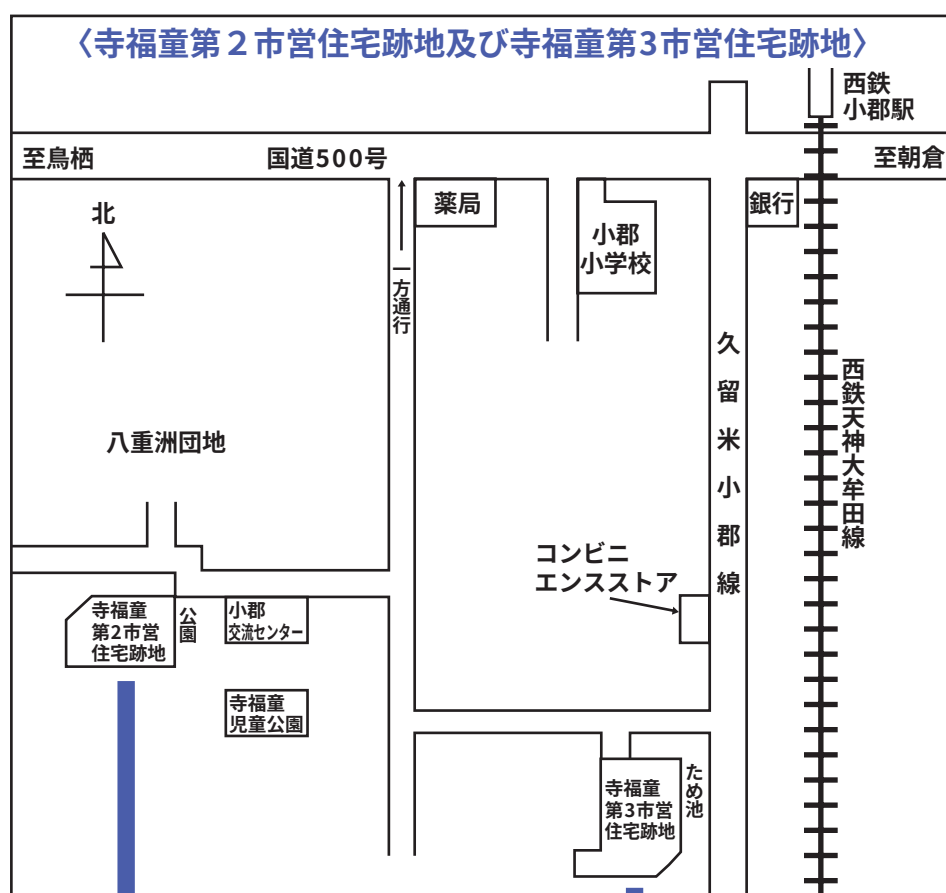
⑥契約保証金及び売買代金

（契約保証金）売買契約締結時（市有地先着順売払申込書受付日から7日以内）に売買代金の100分の10以上の金額を納入してください。

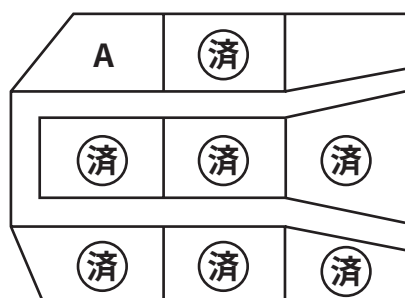
（売買代金）売買契約締結の日から起算して45日以内に全額を一括で納入してください。

- ※ 詳しくは財政課で配布する「先着順売払のしおり」を参照してください。
- ※ 売却した時点で終了となりますので、ご了承ください。
- ※ 事前に電話等で物件の売却状況等を確認してください。

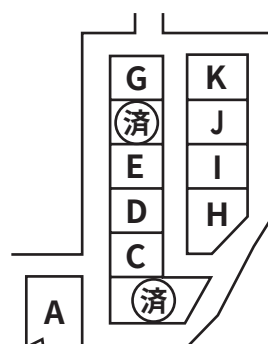
申込・問い合わせ先 財政課 管財係 ☎72-2111 内線233



寺福童第2市営住宅跡地位置図



寺福童第3市営住宅跡地位置図



寺福童第2、第3市営住宅跡地位置図